申立書

令和　　年　　月　　日

（宛先）鴻巣市長

所有者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　㊞

　このたび、私が（建築・取得）した下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の居住の用に供するものに相違ありません。

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

記

１　家屋の表示

　　所在地　　　　　鴻巣市

　　家屋番号

２　家屋の住居表示　　鴻巣市

３　入居予定年月日　　令和　　年　　月　　日

４　現在の家屋の処分方法

５　入居が登記の後になる理由

６　申立書に係わる書類

|  |  |
| --- | --- |
| 現在家屋の処分方法 | 必要書類 |
| （１）売却する場合 | 売却を証する書類（売買契約書等） |
| （２）貸家とする場合 | 賃貸借を証する書類（賃貸借契約書等） |
| （３）自己所有でない場合 | 自己の所有でないことを証する書類  （賃貸借契約書、使用許可書、貸主の証明等） |
| （４）親族等が住む場合 | 当該親族等の申立書等、所有者が居住用として使用しないことを証する書類 |